

令和5年度 学校経営方針

八戸市立北稜中学校
校長 豊島 匡生

1 教育目標・校訓

教育目標	創造性に富み 心豊かで たくましく生きる 生徒
校 訓	英知 友愛 琢磨

2 努力目標

- | | |
|----------------------|-----|
| (1) 目標をもち 意欲的に学ぼう | 「知」 |
| (2) 互いに思いやり 協力し合おう | 「徳」 |
| (3) いのちを大切にし 心身を鍛えよう | 「体」 |

3 学校経営の方針

◎基本理念

教育は人づくり、未来づくり

- ・青森県教育委員会および八戸市教育委員会の学校教育指導の方針と重点を踏まえ、多様な専門性をもチームとして連携・分担し、組織的・協働的に学校経営に参画し、各目標の達成のために努める。
- ・生徒の実態、保護者・地域の願いを踏まえ、人間性豊かな生徒を育成するため、安全・安心で「魅力ある学校づくり」を通して、家庭・地域社会と連携し、「いのちの教育」を基底に、「生きる力」を育む学校教育の充実に努める。
- ・郷土・地域に誇りをもち、多様性を尊重し、新しい時代を積極的・主体的に切り拓く生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立ち、各生徒の『夢』や『志』の実現に向けた取り組みに努める。

○「魅力ある学校」をキーワードに

「学ぶ楽しみ」「人と関わる楽しみ」「誰かの役に立つ楽しみ」、それらが自己の成長を実感させる大きな原動力となる。

本校は、『魅力ある学校づくり』先進校として、実践を重ねている。生徒にとっての「魅力ある学校」がどんなものであるかを明確にし、「居場所づくり」「絆づくり」を通して実現する。

○「地域とともに歩む学校」をキーワードに

地域の中に学校があり、すべての人々が学校と関わりをもち続けている。「地域と学校」ではなく「地域の学校」ととらえ、地域のニーズに即し、実践する。さらに、地域から学ぶことと、生徒が地域の力になれることの両面から、関わりを深める。

地域行事等のボランティア活動や自主防災に取り組んでいく。

○「夢と志」をキーワードに

夢「将来実現したいと思っている願い・望み」 ……どんな人になりたいのか

志「心に決めた目標に向けて進もうとする気持ち」 ……どうしたいのか？どうすればいいのか
生徒自身が未来設計をし、努力を続けることで、自己を形成していく。その実現のため、全教育活動を通して指導を進めていく。

(1)教育課題

- ①気づき、主体的に考え、行動する生徒の育成
- ②基礎的・基本的学力の定着、学習習慣の確立、学習保証
- ③表現力・コミュニケーション能力の育成
- ④礼儀や思いやり・感謝の心の育成

生徒の実態と気持ちに寄り添いながら推進していく。

(2)めざす学校像・教師像・生徒像

①めざす学校像

- ア 生徒が主体的に活動し、活気あふれる学校
- イ 心のこもったあいさつや、笑顔あふれる学校
- ウ 保護者・地域から信頼され、地域に開かれた学校

②めざす教師像

- ア 生徒の成長を第一に考え、協働で学校運営にあたる教師
- イ 生徒一人一人のよさ・能力・可能性を見いだし・伸ばす教師
- ウ 常に自分を磨き、生徒に確かな学力をつけさせる教師
～「教える」から「学ばせる」への移行
- エ 生徒、地域・保護者、同僚から信頼される教師

③めざす生徒像

「学びを大切にする生徒」

- ア 夢・理想像をしっかりとつ生徒
- イ 夢や理想実現のために、目標を立て努力する生徒
～「教わる」から「学ぶ」への変革
- ウ 自分の思いや考えを、言葉に表すことができる生徒
- エ 相手の気持ちを理解し、思いやりのある言動ができる生徒
- オ 地域の一員として、地域行事等に進んで参加する生徒

(3)令和5年度学校目標

『学び合い・認め合いながら、自らを高めようとする生徒の育成』

中学生に限らず、一人の人として、将来の理想像をもち、その実現のために努力していこうとする意欲は、どんなときでも大切である。

日々の生活や学びが将来と結びついていることを実感することで、気づき・考えて行動や学習ができると考える。

学校には、集団としての力を高めること、個々の力を高めることの両面が求められる。両者は相互に作用しており、それぞれが補完し合っている。

学級・学年や部活動、行事など、集団での活動で他者のよさに気づき認める中で、集団の力を高めるとともに、振り返りによって一人一人が「個」と向かい合い、自身の成長に気付かせたい。

〔重点施策〕

① めあてをもって学ぶ生徒

- 生徒・「問い」や「疑問」をもち、解決しようと努力する。
 - ・多様な考えを認め、新しい考えを導く。
- 教師・「教える」授業から「学ばせる」授業への切り替えを進める。
 - ・多様な学びの場を設定し、保証する。～ICT機器の活用

② 場に応じた言動ができる生徒

- 生徒・自身・他者のよさに気づき、認め合える。
 - ・思いや考えを言葉で表す。
 - ・様々な活動に工夫して取り組み、学びを振り返る。
- 教師・生徒のよさを見つけ認める。
 - ・生徒に表現させる場を設定する。
 - ・P T A、地域と協働する機会を積極的に設ける。

③ 心や体を鍛える生徒

- 生徒・規則正しい生活習慣を身につける。
 - ・情報端末の適切な利用方法を身につける。
- 教師・健康的な生活習慣づくりを進める。
 - ・情報端末利用の実態を把握し、よりよいあり方を生徒・保護者と共有する。

(4)経営の重点

①学習指導の充実

○教材研究

- ・各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせる学習過程を重視し、主体的・対話的で深い学びを通して確かな学力を身につけさせる。
- ・見通しをもたせた授業づくりの充実を図る。
- ・学びの保証 ICTを効果的に活用し、多様な学びを進める。

○指導法の工夫

- ・問いや疑問をもたせる発問の工夫。
- 「教える」から「学ばせる」への変革を更に進める。

○生徒理解と個に応じた指導

- ・生徒個々の力・特性を把握し、個に応じた授業を進める。

○言語活動を意識した表現力の向上

- ・自らの考えをもち、言葉で伝えさせる場を設定する。

②道徳教育の充実

○道徳科の時間の充実

- ・問題解決的な学習や体験的な学習等、多様な指導方法を実態や狙いに即して取り入れ、授業前後の意識の変化に気付かせる。

○多様な活動を通じた道徳性の育成

- ・ボランティア活動や地域の行事に参加するなどの体験を生かし、他者とともによりよく生きる基盤となる道徳性の育成を図る。

③特別活動の充実・キャリア教育の推進

- ・生活や学習に生かすため、各活動や学校行事を振り返る活動を充実させる。
- ・自らの生き方を考え、社会的・職業的自立に必要な基盤となる資質、能力、態度を育成する。

○集団活動の充実

- ・学級、学年、生徒会活動等において、自主的、実践的に取り組むことによって、互いのよさや違いを認め合う。

○学校行事、体験活動の充実

- ・生徒の自主性を尊重し活動をさせる。実施後の振り返りにより、集団としての成長を共有するとともに、自分自身の成長に気付かせる。

○ボランティア等の社会参画活動の充実

- ・多様な人々と協働する様々な活動に、積極的に参加させる。

○体験学習の充実

- ・視野・世界を広げる機会を確保する。体験して身につけた気づきを認識させる。

④生徒指導の充実

◎「居場所づくり」、「絆づくり」をより進め、個々の人格を尊重した生徒指導の充実に努める。

- ・全教職員による情報共有と、協働的な指導体制の充実を図る。
- ・日常生活の基本、社会生活のルールとマナーを身につけさせる。
- ・カウンセリングマインドによる生徒の内面理解に基づいた指導に努める。

○基本的な生活習慣の確立

- ・あいさつ・返事・言葉遣い・聞く話す姿勢、家庭生活、食育等を、家庭と連携しながら行う。

○学級経営の充実

- ・生徒一人一人が互いの能力・個性の違い等を認め合い、生徒全員が自己有用感をもてる場所となるように努める。(埋もれがちな生徒を生かす場を設ける)

○教育相談体制の充実(人間関係、不登校等)

- ・家庭や地域、関係機関等と連携を図りながら、生徒が示す変化や危険信号を見逃さず速やかに対応する。

○いじめの積極的な認知と組織的な対応の徹底

- ・日常の観察と定期的な教育相談カード(月1回)等により状況を把握し、情報共有して、未然防止・早期発見・早期対応に努める。

○部活動の推進

- ・部活動に係る活動方針に沿い、礼儀・感謝、目標に向かって頑張ること・我慢すること、また、仲間同士の絆の大切さを活動を通して深めさせる。

⑤研修の充実

- ・主体的・対話的で深い学びを意識した授業改善等を計画的に取り入れる。
- ・校内研究の充実に図ると共に、積極的に校外研修に参加する。

○校内研究の充実

- ・教科・領域のほかに、特別の教科道徳・特別支援教育に関する研修を充実する。
- また、ICTを利用した提案授業等行い、指導法の研修を深める。

○校外研修への参加の推進

- ・個々のキャリアステージに応じた資質向上に結びつく校外研修に参加し、伝達を行うことで共有する。

⑥特別支援教育の充実

- ・一人一人の教育的ニーズ・認知特性の的確な把握と、合理的配慮に基づき、個に応じた指導・支援の充実に努める。
- ・保護者と指導・支援の情報を共有し、また、各機関との連携を図る。

○校内支援委員会の充実

- ・定期的な開催と、教職員の研修を充実する。

○「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成と効果的な活用

- ・「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成に当たって、校内支援委員会で情報を共有し、効果的に活用する。

○インクルーシブ教育の充実

- ・ユニバーサルデザインを活かした指導と支援についての研修を深める。

○保護者・関係機関との連携

- ・定期的に保護者と面談し、指導・支援の経過とこれからの計画等を共有する。また、こども支援センター、通級指導教室等と連携した校内支援体制の整備を図る。

⑦学校安全の充実

- ・危険等の事前・発生時・事後を想定した学校安全の充実に図る。

○実践的な安全教育の充実

- ・生徒が自ら危険を予測し、それを回避して安全に行動できるようにする。

○地域との連携

- ・津波等を想定した防災訓練(避難訓練、避難所開設)を地域と連携して行う。
- ・消防クラブの活動を一層進める。

⑧保護者・地域との連携

- ・保護者と子育てを共有し、地域の方々とまちづくりを共有する。

○開かれた学校づくり

- ・学校、学年、学級だより等を通して情報を発信したり、学校公開日(年2回)を設け、積極的に保護者や地域住民に学校の教育活動を公開する。

○地域へのかかわり

- ・地域諸団体等との連携を密にし、地区行事への参加やボランティア活動を推進する。

○伝統芸能(えんぶり)の継承

- ・八太郎えんぶり組の協力のもと、えんぶりを通して、地域・郷土を知り地域と共に歩む生徒を育てる。